

令和7年6月17日、志賀町役場議場において本会議を再開した。

(午後2時15分 開議)

(出席議員12名)

1番	小林	克嘉
2番	梢	正美
3番	表谷	茂浩
4番	中谷	松助
5番	福田	晃悦
6番	南	正紀
7番	寺井	強
8番	堂下	健一
9番	越後	敏明
10番	富澤	軒康
11番	櫻井	俊一
12番	林	一夫

(議案説明のため出席した者の職氏名)

町長	稻岡	健太郎
教育長	間嶋	正剛
参与	山下	光雄
町参事兼総務課長	村井	直
富来支所長	町居	義人
企画財政課長	花島	博之
デジタル情報課	三野	善明
税務課長	瀧川	哲也
住民課長	横田	義浩
子育て支援課長	畠中	豊一
健康福祉課長	木村	英敏
環境安全課長	上滝	達哉
商工観光課長	大家	英明
農林水産課長	細川	直樹

まち整備課長	前田 稔
上下水道課	徳田 敦史
富来病院事務長	笠原 雅徳
会計管理者(会計課長)	東山 和憲
学校教育課長	大島 信雄
生涯学習課長	加茂野 敏

(職務のために出席した者の職氏名)

議会事務局長	池端 久幸
議会事務局参事	山田 美由紀
議会事務局次長	坂上 大輔

(議事日程)

- 日程第1 諸般の報告
- 日程第2 町長提出 承認第1号ないし第13号、議案第34号ないし第38号、請願第1号及び請願第3号（委員長報告、質疑、討論、採決）
- 日程第3 町長追加提出 議案第53号、議案第54号、諮問第1号ないし第5号及び同意第1号（提案理由説明、質疑、委員会付託、討論、採決）
- 日程第4 議員提出 発議第2号（趣旨説明、質疑、委員会付託、討論、採決）
- 日程第5 各常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査の件

---

(開議)

**福田晃悦議長** ただ今の出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

**日程第1 諸般の報告**

**福田晃悦議長** 日程に入り、諸般の報告を行います。

諸般の報告は、お手元に配付のとおりであります。

諸般の報告を終ります。

---

**日程第2 町長提出 承認第1号ないし第13号、議案第34号ないし第38号、請願第1号及び請願第3号（委員長報告、質疑、討論、採決）**

**福田晃悦議長** 次に、町長提出 承認第1号ないし第13号、議案第34号ないし第38号、請願第1号及び請願第3号を一括して議題とします。

以上の各件の委員会における審査の経過及び結果について、委員長の報告を求めます。

**福田晃悦議長** 総務産業建設常任委員会委員長 寺井強君。

**寺井強総務産業建設常任委員会委員長** はい、議長。

総務産業建設常任委員会委員長報告をいたします。

今定例会において、本委員会に付託された専決処分の承認4件と議案3件、請願1件について、去る12日に委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求めて審査しましたので、その経過及び結果についてご報告を申し上げます。

初めに、承認第9号 専決処分の承認について（志賀町税条例の一部を改正する条例）については、「地方税法等の一部改正に伴い、特定親族について、扶養控除の対象所得要件を超えた場合でも、新たに特別控除を設けるほか、原動機付自転車の車両区分に新たな区分を追加、加熱式たばこの課税方式の見直しに伴う改正など、所要の改正を行ったもの」との説明を受け、採決の結果、全会一致で承認すべきものと決しました。

委員からは、改正されたことにより今後の税収の見込みについて質問があり、担当課から詳細な説明を受けております。

次に、承認第10号 専決処分の承認について（志賀町都市計画税条例の一部を改正する条例）ないし承認第12号 専決処分の承認について（志賀町原子力発電施設等立地地域指定による固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例）については、「関係法令等の改正に伴い、所要の改正を行ったもの」との説明を受け、採決の結果、いずれも全会一致で承認すべきものと決しました。

次に、議案第35号 志賀町防災行政無線の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例については、「消防指令業務の共同利用に伴い、遠隔制御装置を羽咋郡市消防本部から能登中部消防指令センターに移設したため、所要の改正を行うもの」との説明を受け、採決の結果、全会一致で可決すべきものと決しました。

委員からは、消防指令について、能登中部消防指令センターへ移設したこと

より、町内の地理的場所の特定について質問があり、担当課から詳細な説明を受けております。

次に、議案第36号 志賀町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例については、「投票管理者又は投票立会人を交代制によって選任した場合の報酬額等に係る規定を追加するため、所要の改正を行うもの」との説明を受け、採決の結果、全会一致で可決すべきものと決しました。

委員からは、投票立会人等の選任のあり方について質問があり、担当課から詳細な説明を受けております。

次に、議案第38号 志賀町赤住漁港公園条例の一部を改正する条例については、「漁港公園施設のプール解体に伴いプールの利用に関する条項などを削除するため、所要の改正を行うもの」との説明を受け、採決の結果、全会一致で可決すべきものと決しました。

委員からは、当該施設の利用実態について質問があり、担当課から説明を受けております。

次に、請願第3号 財源確保を伴う消費税減税を求める意見書を提出する請願について、紹介議員から請願者の願意の説明を受け、採決の結果、賛成少数で不採択すべきものと決しました。

以上、総務産業建設常任委員会委員長報告といたします。

**福田晃悦議長** 教育民生常任委員会委員長 南正紀君。

**南正紀教育民生常任委員会委員長** 議長。

教育民生常任委員会委員長報告をいたします。

今定例会におきまして、本委員会に付託された専決処分の承認1件、議案1件、請願1件について、去る13日に委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求め審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告申し上げます。

初めに、承認第13号 専決処分の承認について（志賀町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）については、「地方税法施行令の一部改正に伴い、軽減判定所得の算定方法が見直しされたため、所要の改正を行ったもの」との説明を受け、採決の結果、全会一致で承認すべきものと決しました。

委員からは、軽減対象世帯について質問があり、担当課から実績など詳細な説

明を受けております。

次に、議案第37号 志賀町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、「管理栄養士免許の取得が緩和されたことにより、地域密着型サービス施設の基準等について、所要の改正を行うもの」との説明を受け、採決の結果、全会一致で可決すべきものと決しました。

委員からは管理栄養士免許の取得要件や、密着型施設の指定並びに同様な施設の人材不足について質問があり、担当課から詳細な説明を受けております。

次に、継続審査となっている請願第1号 高額療養費改定の見直しを求める請願については、紹介議員から趣旨説明を受けておりましたが、政府において、改定自体を再検討するとの現状から、採決の結果、賛成少数で不採択すべきものと決しました。

以上、教育民生常任委員会委員長報告といたします。

**福田晃悦議長** 予算決算常任委員会委員長 富澤軒康君。

**富澤軒康予算決算常任委員会委員長** はい、議長。

予算決算常任委員会委員長報告をいたします。

今定例会において、予算決算常任委員会に付託された令和6年度の補正予算に係る専決処分の承認8件並びに令和7年度の補正予算に係る議案1件の計9件について、去る11日に委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求めて審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告申し上げます。

本委員会につきましては、議長を除く全議員で構成された委員会でありますので、審査経過については、省略をさせていただきますが、審査にあたっては、住民福祉の観点はもとより、事業費の適正な支出や行政効果等も含め、各事業の効率的執行など、全般にわたって検討を加え、審査をしたところであります。

その結果、承認第1号 専決処分の承認について（令和6年度志賀町一般会計補正予算（第11号））ないし承認第8号 専決処分の承認について（令和6年度志賀町立富来病院事業会計補正予算（第3号））及び議案第34号 令和7年度志賀町一般会計補正予算（第1号）についての全ての案件については、全会一致をもって承認又は可決すべきものと決した次第であります。

町執行部におかれましては、本委員会の審査において出された意見や要望など

を十分考慮され、事業の必要性、緊急性や費用対効果を十分検討し、住民福祉の向上に努めていただくとともに、震災からの復旧・復興と被災者のさらなる生活支援を図り、これからも安心して住み続けられる志賀町を目指し、議会と共にご尽力いただくよう求めまして、予算決算常任委員会委員長報告といたします。

**福田晃悦議長** 委員長報告を終ります。

---

### ( 質 疑 )

**福田晃悦議長** これより、委員長報告に対する質疑を許します。

(発言なし)

**福田晃悦議長** ご発言がありませんので、質疑なしと認めます。

---

### ( 討 論 )

**福田晃悦議長** これより、各件に対する討論に入ります。

志賀町議会の運営に関する基準第102条により、討論は一括して行うことを許します。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(発言なし)

**福田晃悦議長** 次に、原案に賛成者の発言を許します。

**中谷松助議員** はい、議長。

**福田晃悦議長** はい。4番 中谷松助君。

**中谷松助議員** 日本共産党の中谷松助です。

私は、請願第1号 高額療養費改定の見直しを求める請願書について及び、請願第3号 財源確保を伴う消費税減税を求める意見書を提出する請願については、いずれも賛成の立場から討論を行います。

まず、請願第1号 高額療養費改定の見直しを求める請願書についてであります。この請願は、3月議会で継続審査とさせていただいたものであります。

そもそも、この請願にある高額療養費制度というのは、所得に応じて、ある一定の額を超える医療費については、国などが補償するというもので、私たちの命綱であります。誰しも大手術や継続的な治療が必要になってくる場合が、あるやもしれません。

そういう時の安心の制度であります。

しかし、その高額療養費の個人負担上限額を引上げるという提案が国会であり、「これはたいへんなことだ」と、がん患者の皆さんや、難病で治療されている皆さん方から「それはやめていただきたい」という声が上がり、政府は一旦凍結するということで止まっています。しかし、凍結というのは撤回ではなく、解凍もあるということであります。現に石破政権は、秋までに再検討すると表明していました。つまり火種は残っています。ならば、この時期に本町議会からも、私たちの命綱を断ち切り、命をあきらめることにつながりかねない高額療養費の自己負担上限額の引上げはやっぱり撤回していただくよう発信することが党派を超えて必要ではないでしょうか。どうかよろしくお願ひ申し上げます。

次に、請願第3号 財源確保を伴う消費税減税を求める意見書を提出する請願についてであります。「今、物価高騰で、暮らしがたいへん」、「なんとかしてほしい」、「買い物が怖い」という声があります。

そんな中、世論調査でも7割の方が何らかの形で消費税減税を求め、同時に7割の方が、財源もしっかり安心できるものを示してほしいと求めています。

それに対して政府は、ここにきて消費税減税ではなく、一時的な給付を表明しているようですが、たいへんな暮らしは一時的な給付では解消されません。物の値段が上がっていますから、当然、一緒に消費税額も増えているのです。ですから、やっぱり持続的で安心の見通しのある消費税減税だと思います。

消費税減税はずっと減税の恩恵が続きます。しかし一方で、確かに財源も考えなければなりません。そこで私的には、そんな時でも儲けに儲けて貯め込んでいる大企業や、株などで大儲けをしている超富裕層の皆さんに、この間の優遇減税をまず元に戻していただいて、当たり前の公平な税制にしていただいて、財源を確保することだと思います。間違っても後で利子を付けて返さなければならない国の借金、国債を減税の財源とするのは、いかがなものかと思います。

消費税減税は、必ず私たちの購買力を高めると思います。それが回り回って、企業の売上の向上にもつながると思います。いいこと尽くめだと思います。

よって町民の皆さんのがんばりを届けることにもつながる請願、財源確保を伴う消費税減税を求める意見書を提出する請願を、どうか党派を超えて、この議会から発信されることをお訴え申上げるものであります。

以上、議員各位におかれましては、特段のご配慮を賜りますよう、重ね重ね、  
お願い申し上げ、私の2つの請願に対する賛成討論といたします。  
ありがとうございます。

**福田晃悦議長** 次に、原案に反対者の発言を許します。

(発言なし)

**福田晃悦議長** 次に、原案に賛成者の発言を許します。

(発言なし)

**福田晃悦議長** 討論を終結します。

---

( 採 決 )

**福田晃悦議長** これより、採決します。

まず、町長提出 承認第1号 専決処分の承認について（令和6年度志賀町一般会計補正予算（第11号））を、採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件に対する委員長の報告は、原案承認であります。

本件は、委員長報告のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立 11名)

**福田晃悦議長** 起立全員。

よって、本件は委員長報告のとおり、承認されました。

続いて、町長提出 承認第2号 専決処分の承認について（令和6年度志賀町国民健康保険特別会計補正予算（第5号））ないし承認第8号 専決処分の承認について（令和6年度志賀町立富来病院事業会計補正予算（第3号））を、一括して採決します。

お諮りします。

以上の各件に対する委員長の報告は、原案承認であります。

各件は、委員長報告のとおりに決することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

**福田晃悦議長** ご異議なしと認めます。

よって、各件は委員長報告のとおり、承認されました。

続いて、町長提出 承認第9号 専決処分の承認について（志賀町税条例の一

部を改正する条例) ないし承認第 13 号 専決処分の承認について (志賀町国民健康保険税条例の一部を改正する条例) を、一括して採決します。

お諮りします。

以上の各件に対する委員長の報告は、原案承認であります。

各件は、委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

**福田晃悦議長** ご異議なしと認めます。

よって、各件は委員長報告のとおり、承認されました。

続いて、町長提出 承認第 27 号 専決処分の承認について (令和 6 年度志賀町一般会計補正予算 (第一号)) を、採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件に対する委員長の報告は、原案承認であります。

本件は、委員長報告のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立 11 名)

**福田晃悦議長** 起立全員。

よって、本件は委員長報告のとおり、承認されました。

続いて、町長提出 議案第 34 号 令和 7 年度志賀町一般会計補正予算 (第 1 号) についてを、採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立 11 名)

**福田晃悦議長** 起立全員。

よって、本案は委員長報告のとおり、可決されました。

続いて、町長提出 議案第 35 号 志賀町防災行政無線の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてないし議案第 38 号 志賀町赤住漁港公園条例の一部を改正する条例についてを、一括して採決します。

お諮りします。

以上の各案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

各案は、委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

**福田晃悦議長** ご異議なしと認めます。

よって、各案は、委員長報告のとおり、可決されました。

**福田晃悦議長** 続いて、請願の採決を行います。

請願第1号 高額療養費改定の見直しを求める請願を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本請願に対する委員長の報告は、不採択であります。

よって、原案について、採決します。

本請願は、原案のとおりとすることに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立1名)

**福田晃悦議長** 起立少数。

よって、本請願は、不採択と決しました。

続いて、請願第3号 財源確保を伴う消費税減税を求める意見書を提出する請願を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本請願に対する委員長の報告は、不採択であります。

よって、原案について、採決します。

本請願は、原案のとおり採択とすることに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立2名)

**福田晃悦議長** 起立少数。

よって、本請願は、不採択と決しました。

---

日程第3 町長追加提出 町長追加提出 議案第53号、議案第54号、諮問第1号ないし第5号及び同意第1号（提案理由説明、質疑、委員会付託、討論、採決）

**福田晃悦議長** 次に、本日、町長から追加提出がありました、議案第53号 工事請負契約の締結について（定住促進住宅地造成事業E ブロック宅地造成等工事）、議案第54号 工事請負契約の締結について（志賀町学校給食共同調理場空調設備改修工事（Ⅱ期工事））、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求ることについて、ないし諮問第5号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求ることについて、及び同意第1号 副町長の選任についてを、一括して

議題とします。

**福田晃悦議長** 各件に対する提案理由の説明を求めます。

**稻岡健太郎町長** はい、議長。

**福田晃悦議長** 稲岡町長。

**稻岡健太郎町長** 去る6月3日に提出しました案件に追加して、本日提出することをお認めいただいたいた、工事請負契約の締結にかかる議案2件、人事案件にかかる諮問5件及び同意1件について、その概要をご説明申し上げます。

議案第53号 工事請負契約の締結については、高浜町地内において、定住促進住宅地造成事業Eブロック宅地造成等工事を行うもので、平野建設株式会社代表取締役 平野辰徳と1億986万8,000円で請負契約を締結するものであります。

議案第54号 工事請負契約の締結については、志賀町学校給食共同調理場空調設備改修工事のⅡ期工事を行うもので、第一工業株式会社 代表取締役 狩山徹と5,198万500円で請負契約を締結するものであります。

諮問第1号から諮問第5号については、いずれも本年9月30日をもって、任期が満了となる人権擁護委員について、再推薦又は新たに委員を推薦するにあたり、議会の意見を求めるものであります。

諮問第1号については、福浦港の直宮和江氏を、諮問第2号については、火打谷の福本英夫氏を、諮問第3号については、西海風戸の橋本一幸氏をそれぞれ再推薦するにあたり、議会の意見を求めるものであります。

諮問第4号については、上棚の徳山武志氏に代わり、末吉の保々稔氏を新たに推薦するにあたり、議会の意見を求めるものであります。

諮問第5号については、赤住の岡崎昌子氏に代わり、小室の大家玲子氏を新たに推薦するにあたり、議会の意見を求めるものであります。

次に同意第1号 副町長の選任についてであります。

庄田前副町長の退任以降、空席となっていました副町長に、金沢市泉野町の山森博司氏を選任いたしたく、地方自治法第162条の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

山森氏は、平成7年4月に石川県庁に奉職され、これまでの間、総務部総務課、財政課を経て、中小企業庁派遣、商工労働部経営支援課主幹、産業政策課課長補

佐、総務部デジタル推進監室課長補佐などの要職を歴任し、現在は、文化観光スポーツ部文化振興課参事として県政の重要な施策に携わっておられ、その卓越した行政手腕は、県庁内で高く評価されております。

私が目指す町政運営、そして、これから本格的に動き出す復興施策や第3次総合計画を迅速に進めるにあたり、私の補佐役として、山森氏は正に最適任であると考えております。

また、山森氏も副町長の重責を、自身の豊富な行政経験と知識を活かし、全力を挙げて果たしたいとの考えを示しておりますので、議員の皆様方には、何とぞ適切なご決議を賜りますようお願いを申し上げます。なお、任期につきましては、令和7年7月1日から就任しますので、併せてよろしくお願ひいたします。

以上で追加提案の説明を終わりますが、議員各位におかれましては、慎重なるご審議のうえ、適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

**福田晃悦議長** 説明を終わります。

---

( 質 疑 )

**福田晃悦議長** これより、各件に対する質疑を許します。

(発言なし)

**福田晃悦議長** ご発言がありませんので、質疑なしと認めます。

---

( 委 員 会 付 託 省 略 )

**福田晃悦議長** お諮りします。

各件につきましては、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

**福田晃悦議長** ご異議なしと認めます。

よって、委員会付託は省略することに決しました。

---

( 討 論 )

**福田晃悦議長** これより、各件に対する討論に入ります。

志賀町議会の運営に関する基準第102条により、討論は一括して行うことを許します。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(発言なし)

**福田晃悦議長** 次に、原案に賛成者の発言を許します。

**南正紀議員** 議長。

**福田晃悦議長** 6番 南正紀君。

**南正紀議員** 私は、同意第1号 副町長の選任について、につきまして、同意が必要との考え方で、討論をいたします。

当初私は、副町長人事につきましては、震災後の非通常時である現在におきましては、志賀町での職務経験が豊富であり、県と本町の橋渡し役として長く御活動いただいた庄田前副町長が最適任であり、強く続投を求めていたことは、第1回定例会での一般質問でも述べさせていただいたとおりであります。

庄田氏におかれましては、住民の皆様からの信頼も厚く、かつ、県選出国會議員や、地元県議会議員との関係も良好であるとともに、我々議員と執行部との融和にも手腕を發揮してこられました。

住民の多くの方からは、なぜ続投とならなかつたのかと、疑問の声も届いておりますとともに、それに類する投書も私宛に寄せられております。

副町長の人事案件につきましては、過去にも同様の理由で、同意されない判断をした方がおられたことは、同僚議員の皆様の記憶にされていることと存じます。

それらの理由から、今回の人事に関する一連の説明につきましては、私同様、否定的な考えの同僚議員が多数おられることは承知をいたしております。

しかしながら、私自身熟慮を重ねた結果、副町長が空席であり続けることは、住民の皆様の利益に資することができないと考えにいたりました。

今回、お越しいただくことになる山森氏におかれましては、その経歴を拝見いたしまして、ぜひとも歓迎すべき方であると判断しますとともに、伝え聞く人物像の素晴らしい方であります。

震災からの復旧・復興の途上である本町におきまして、大いに手腕を發揮していただけるものと確信をしております。加えて、地元・県議会議員、複数の同僚議員との情報交換からも、全会一致で迎えるべきと考えます。

議員の皆様におかれましては、それぞれのお考えがあるとは存じますが、町政の安定のためにも同意いただくようお願い申し上げ、私の賛成討論といたします。

**福田晃悦議長** 次に、原案に反対者の発言を許します。

(発言なし)

**福田晃悦議長** 次に、原案に賛成者の発言を許します。

(発言なし)

**福田晃悦議長** 討論を終結します。

---

( 採 決 )

**福田晃悦議長** これより、採決します。

まず、町長提出 議案第53号 工事請負契約の締結について（定住促進住宅地造成事業Eブロック宅地造成等工事）を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立 11名)

**福田晃悦議長** 起立全員。

よって、本案は原案のとおり、可決されました。

次に、町長提出 議案第54号 工事請負契約の締結について（志賀町学校給食共同調理場空調設備改修工事（Ⅱ期工事））を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立 11名)

**福田晃悦議長** 起立全員。

よって、本案は原案のとおり、可決されました。

次に、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めるについて、ないし諮問第5号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めるについてを一括して採決します。

**福田晃悦議長** 各件につきましては、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、人権擁護委員候補者の推薦にあたり、議会に意見を求めるものであります。

お諮りします。

人権擁護委員候補者の推薦にあたり、志賀町福浦港マの9番地の直宮和江氏、志賀町火打谷サの8番地の福本英夫氏、志賀町西海風戸口の27番地甲の橋本一幸氏、志賀町末吉小崎28番地1の保々稔氏、志賀町小室2の6番地の大家玲子氏をそれぞれ適任として答申することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

**福田晃悦議長** ご異議なしと認めます。

よって、各件は、適任として答申することに決しました。

次に、同意第1号 副町長の選任についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、同意することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立 11名)

**福田晃悦議長** 起立全員。

よって、本件は同意されました。

只今、副町長に同意された山森博司君が、発言を求めることがありますので、入場を認め、これを許可します。

(午後2時48分 山森氏入場)

**山森博司氏** ただいま、本日議会のご承認をいただき、今度から副町長として就任させていただることとなります山森でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

これまで県庁職員として、県政の発展に微力ながら尽力してまいりました。今後は、志賀町の副町長として、住民の皆様の暮らしをより良くするために全力を挙げて取り組む所存でございます。

志賀町につきましては、能登半島の豊かな自然、美しい海岸線があり、そして能登金剛や増穂浦海岸など、名勝に恵まれております。

またころ柿や能登牛、岩ガキや甘エビといった山海の幸にも恵まれ、本当に特産品の宝庫だというふうに思っております。

また、加えまして、地域住民の皆さまがこれまで大切に守り、育んでこられた豊かな歴史と文化が文化に築いた、本当に素晴らしいポテンシャルを持った素晴らしい地域だと思っております。

一方で全国の多くの自治体と同様にですね、少子高齢化であるとか、人口減少

といった課題に加えまして、能登半島地震の復旧・復興、そして地域経済の活性化といった、多くの地域課題に直面しております。

こうした地域課題につきましては、稻岡町長をしっかりとご支援し、地域の住民の皆様の声に耳を傾け、議会の皆様と力を合わせて、精神誠意取り組んでまいる所存でございます。

最後になりますが、微力ではございますが、どうぞご指導ご鞭撻のほどを宜しくお願い申し上げます。

本日は、ありがとうございました。

**福田晃悦議長** それでは山森君は退場をお願いいたします。

(午後3時01分 山森氏退場)

---

#### 日程第4 発議第2号（趣旨説明・質疑・討論 採決）

**福田晃悦議長** 次に、本日、南正紀君ほか5名から提出のありました発議第2号 「住民意見を町政に反映させることを求める提言」に関する決議についてを、議題とします。

本案の提出者から、説明を求めます。

6番 南正紀君。

**南正紀議員** 議長。

6番 南正紀です。

発議第2号 「住民意見を町政に反映させることを求める提言」に関する決議につきまして、趣旨説明させていただきます。

今般、自民党志賀支部所属町議会議員が主体となり、志賀町全域の小学校区の方、仮設住宅にお住まいの方、女性部、青年部等を対象とした意見聴取のための座談会を開催いたしました。

総じて、参加された皆様、特に震災で被災を受けた方は日頃の悲痛な叫びを町執行部へ訴える場や機会に恵まれてこなかったこともあり、具体的かつ親身になって耳を傾けられずにはいられないご意見、悩み、提案をお聞きすることができました。

頂いた意見の中でも切実であったのは、志賀原子力発電所の問題であります。発電所の存在自体を否定する話は聞かれませんでしたが、避難計画についてはさ

さまざまなお話を聞きました。「事故発生時に逃げるすべがないことに驚愕した」、「これまでの避難計画とは何であったのか」、「実効性のある計画は本当に策定できるのか」、町民の皆様の安心の担保が急務であります。「本町だけでの計画策定は実効性がない」などといった消極的な考えを捨て、何としてでも町が住民を守るといった強いメッセージの発信が必要であります。

また、復旧に携わる業者、特に解体業者のマナーの悪さを指摘する声も多数寄せられました。交通規範意識のない業者により事故に巻き込まれる危惧、業者が無断で敷地に侵入してきたなど、トラブルが多発しております。長く続く復旧・復興事業における問題発生を未然に防ぎ、町民に安心感を与える必要性を痛感しております。

加えて、仮設住宅での生活における問題点、災害公営住宅についての質問も数多くお聞きいたしました。被災者の皆様は、想像以上に日々の生活に不安を抱き、将来の展望に希望を失いつつあります。

町民、被災者の皆様は何故、町長が我々の意見を聞きに来てくれないのかと訴えています。

今回、井戸端会議と称して交流を図るようですが、住民・被災民は町長の意見聴取と復旧・復興への反映を切望しております。是非とも期待に応えるようお願いをいたします。

以下、今回、寄せられた声を添付いたします。町のみならず、国や県への意見もありますので、全てに応えることはできないとは存じますが、是非とも前向きな取組をお願い申し上げます。

また、私共といたしましても寄せられたご意見、ご要望に対しましては速やかにお答えをいたしたく、執行部として回答をいただける部分につきましては、今月中をめどに書面にて提出してくださるようお願い申し上げ、提言といたします。

以上について、町当局に対し、提言することを決議するものであります。

議員各位におかれましては、提案趣旨をご理解され、ご賛同いただきますようお願い申し上げ、本件の趣旨説明といたします。

**福田晃悦議長** 説明を終わります。

---

( 質 疑 )

**福田晃悦議長** これより、本案に対する質疑を許します。

(発言なし)

**福田晃悦議長** ご発言がありませんので、質疑なしと認めます。

---

(委員会付託省略)

**福田晃悦議長** お諮りします。

本案につきましては、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

**福田晃悦議長** ご異議なしと認めます。

よって、委員会付託は省略することに決しました。

---

(討論)

**福田晃悦議長** これより、本案に対する討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(発言なし)

**福田晃悦議長** 次に、原案に賛成者の発言を許します。

(発言なし)

**福田晃悦議長** ご発言がありませんので、討論なしと認めます。

---

(採決)

**福田晃悦議長** これより採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立8名)

**福田晃悦議長** 起立多数。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第5 各常任委員会・議運閉会中継続審査及び調査の件

**福田晃悦議長** 次に、各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から、お手元に配付のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありましたので、これを議題とします。

お諮りします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

**福田晃悦議長** ご異議なしと認めます。

よって、以上のとおり決しました。

---

(　閉　議　・　閉　会　)

**福田晃悦議長** 以上をもちまして、今定例会の議事すべてを終了しました。

令和7年第2回志賀町議会定例会を閉会します。

(午後3時09分　閉会)

---

## 議 長 報 告

1 議長報告第16号

陳情書について

(日本政府に核兵器禁止条約への参加を求める意見書の提出を求める陳情)

2 議長報告第17号

例月出納検査の結果について

(令和7年5月26日 実施)

3 議長報告第18号

委員会審査報告書について

4 議長報告第19号

閉会中の継続調査について

5 議長報告第20号

入札結果調書について

(令和7年6月4日 14件)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

志賀町議会議長 福田晃悦

志賀町議会議員 梢正美

志賀町議会議員 表谷茂浩